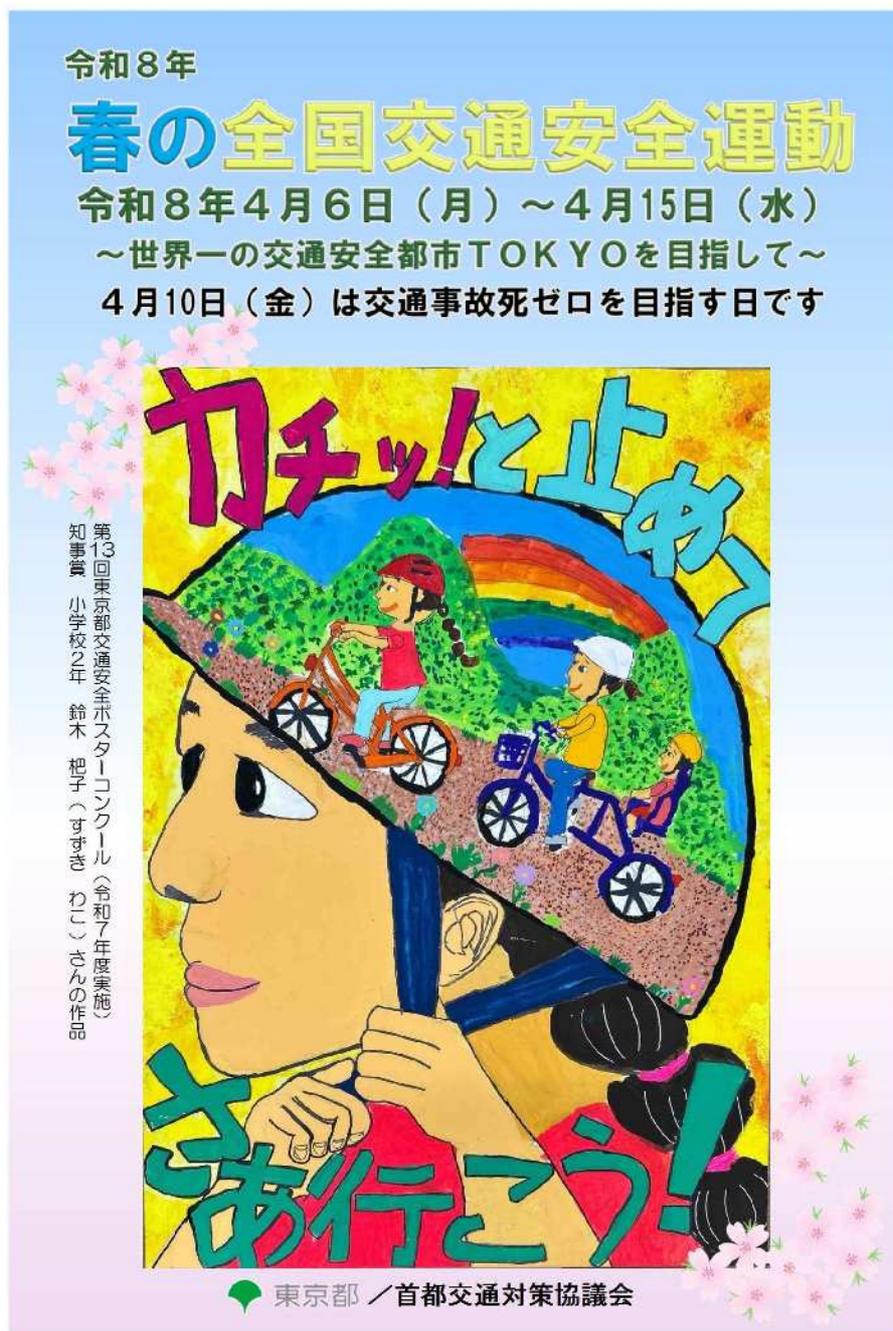


# 令和8年 春の葛飾区交通安全運動実施要領

期間 令和8年4月6日（月）～4月15日（水）

4月10日（金）は「交通事故死ゼロを目指す日」です。



## 主催機関

葛飾区、葛飾区教育委員会、葛飾警察署、亀有警察署、葛飾交通安全協会、亀有交通安全協会、東京都第五建設事務所

## 協賛団体

自治町会連合会、青少年育成地区委員会、商店街連合会、小学校PTA連合会、中学校PTA連合会、私立幼稚園連合会、私立保育連盟、婦人団体連合会、都立高等学校、私立高等学校、高齢者クラブ連合会、保護司会、子ども会育成会連合会、金町駅放置自転車等連絡協議会、東京葛飾バイコロージー推進協議会、私立保育園経営者協議会、葛飾区肢体不自由児者父母の会

# 運動の重点

## 重点① 通学路・生活道路におけるこどもを始めとする歩行者の安全確保

### (1) 保護者の方へ

都内では、こどもの重大事故が多く発生しており、そのほとんどがこどもの飛び出しや横断違反が原因となっています。また、区内のこどもの事故は、前年と比べて、増加しています。保護者の方には、ふだんから交通ルールに関する理解を深めていただくとともに、お子様に交通ルールと正しいマナーを今一度教えていただき、手本を示していただくようお願いいたします。また、小さなお子様と一緒にのお出掛けになる際は、目と手を離さないようにしてください。

### (2) 高齢者の方へ

歩行者の死亡事故のうち、犠牲となった方の半数以上は高齢者であり、高齢者側による信号無視や横断違反を原因とする事故も多く発生しています。

交通ルールをしっかりと守り、十分な安全確認を行うなど、こどもたちの見本となるような安全行動をお願いします。



### (3) 全ての歩行者の方へ

横断歩道を横断する際は、車が自分に気がついていないかもしれないという意識を持ち、青信号でも「右・左・右」を確認してから渡るなど、歩行者自身が「自分の命は自分で守る」といった安全意識を持って行動していただくようお願いいたします。また、お酒に酔って道路に寝込んでしまい、車にひかれる痛ましい事故が発生しています。飲酒した時は、家に帰るまで気を引き締めてください。

## 重点② 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上

### (1) ながら運転はやめましょう

「ながら運転」は、周囲の安全確認がおろそかになり、重大な交通事故につながる大変危険な行為です。車両運転中はもとより自転車運転中も、スマホ等の使用は、絶対にやめましょう。

なお、葛飾区では「歩きスマホの防止」に関する条例を制定しています。駅や道路等、公共の場所での歩きスマホもやめましょう。

### (2) 歩行者等に対する保護意識を高めましょう

横断歩道は歩行者優先です。ドライバーの方は、横断歩道を渡ろうとする歩行者等がいる場合には、横断歩道手前で一時停止をお願いします。

交差点を右折又は左折する際は、進行方向にある横断歩道上を渡ろうとする歩行者がいなかをよく確認し、安全に進行してください。



## 重点③

# 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

### (1) 自転車を利用する方へ

区内では、自転車に関係する人身事故が多発しており、昨年は区内で発生した人身事故のうち、自転車に関係する事故は約 58%を占めています。また、道路交通法の改正により、令和 8 年 4 月 1 日から自転車の交通違反に交通反則通告制度（いわゆる「青切符」）が導入されます。

自転車を運転する際は、「自転車安全利用五則」をはじめ、交通ルールを守りましょう。自転車乗用中の交通事故の多くは交差点で発生しています。信号機が設置されていない交差点では一時停止と安全確認を確実にし、交通事故防止に努めましょう。

自転車を運転して、一定の違反行為（16 類型）を 3 年以内に 2 回以上反復すると「自転車講習」を受けなければなりません。

#### ●自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行  
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

### (2) 特定小型原動機付自転車（いわゆる「電動キックボード等」）を利用する方へ

特定小型原動機付自転車を運転する際は、車道を走行し、信号や一時停止などの交通ルールを守りましょう。飲酒運転も禁止です。一定の違反行為（17 類型）を 3 年以内に 2 回以上反復すると、「特定小型原動機付自転車運転者講習」を受けなければなりません。

### (3) 自転車・特定小型原動機付自転車を利用する全ての方へ

自転車・特定小型原動機付自転車を利用する前には、必ず交通ルールを確認して安全に利用してください。また、利用する際は、乗車用ヘルメットをかぶりましょう。



## 重点④

# 二輪車の交通事故防止

### ライダーの方へ

二輪車の単独事故や右折車と直進車の衝突事故が増えています。カーブ手前や交差点では、速度を十分に落とし、車間をしっかりと空け、心と時間にゆとりを持った安全走行を心掛けましょう。

車の間のすり抜けや無理な追い越しは大変危険ですので、絶対にやめましょう。

ヘルメットのおごひもをしっかり締めて、胸部・腹部、その他身体を守るプロテクターを着用しましょう。



## ●葛飾区内 令和7年中の交通人身事故発生状況（対前年比）

（東京都交通事故統計表）

区分	年別	計	左の表からの再掲分			
			子どもの事故	高齢者の事故	二輪車の事故	自転車の事故
発生件数	令和7年	950件	73件(7.7%)	370件(38.9%)	177件(18.6%)	552件(58.1%)
	令和6年	743件	50件(6.7%)	276件(37.1%)	146件(19.7%)	412件(55.5%)
	増減数	+207件	+23件	+94件	+31件	+140件
	前年比	127.9%	146.0%	134.1%	121.2%	134.0%
死亡者数	令和7年	4人	0人	1人	0人	1人
	令和6年	2人	0人	1人	0人	1人
	増減数	+2人	±0人	±0人	±0人	±0人

## ●令和8年（春）地域交通安全講習会

葛飾警察署管内

月 日	会 場
3月23日(月)	本田町会会館
3月24日(火)	東四つ木地区センター（3F ホール）
3月25日(水)	東立石地区センター（大会議室）
3月26日(木)	★新小岩地区センター（3F 第1会議室）
3月26日(木)	八剱神社（やつるぎじんじゃ）
3月27日(金)	鎌倉自治会館
3月29日(日)	●京成ドライビングスクール
3月30日(月)	四つ木地区センター（3F ホール）

亀有警察署管内

月 日	会 場
3月23日(月)	金町南自治会会館（会議室）
3月24日(火)	南綾瀬地区センター（第一会議室）
3月27日(金)	東金町地区センター（1F 会議室）
3月30日(月)	住吉自治会館（会議室）

どなたでも参加できます。講習カード（お持ちの方）とスリッパをお持ちください。

開催時間 : 午後6時30分から（1時間程度） ※★●の会場は開催時間が異なります。  
（★は午前10時30分から、●は午後5時50分から）

内 容 : 交通安全 DVD 上映・交通安全講話等

葛飾区交通安全協議会

事務局 〒124-8555 葛飾区立石5-13-1  
葛飾区都市整備部交通政策課交通安全対策係  
電話番号 5654-8386